

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部  
宿題への回答について

2022年1月5日（水）  
文部科学省高等教育局  
大学振興課大学入試室

【前回会議（2021年12月27日）の宿題】

- ①14日間の宿泊施設待機中に共通テストの追試験が重なった場合、どのように受験機会の確保を保証するのか。大学入試ワーキングチームでの議論でどのように整理されたのか。〈文科省〉

（宿題への回答）

- オミクロン株の患者の濃厚接触者である受験生についても、可能な限り受験機会を確保する観点から、他の濃厚接触者と同様、一定の条件を満たせば受験を可能とする方針をとることで、「大学入学者選抜協議会新型コロナウイルスに対応した大学入試ワーキンググループ」の委員である感染症の専門家や大学入試センター等の意見を聞きながら、厚生労働省等の関係省庁と調整し、昨年12月28日付で各大学や教育委員会等に通知を発出したところです。
- 待機要請期間は濃厚接触の翌日から1日目とカウントされることから、最長の場合でも共通テストの本試験と追試験の両方にかからないこととなります。  
また、宿泊施設等での待機要請期間中であっても、一定の条件を満たせば、別室での受験を可能とする方針は、本試験・追試験ともに対象となることから、どちらの試験も受けられないことはないと考えております。